



臺灣文博會

CREATIVE EXPO TAIWAN

沖縄パビリオン

出展案内書

【開催地】台北南港展覽館

【会期】2026年8月6日（木）～12日（水）

【出品申込締切】2026年6月19日（金） ※日本時間 17:00

2026年5月

公益財団法人 沖縄県産業振興公社

独立行政法人中小企業基盤整備機構 沖縄事務所



本事業は、沖縄県が推進する「アジア・ビジネス・ネットワーク事業」の一環として実施するものであり、台湾市場を起点とした県内企業の海外販路開拓及びアジア地域とのビジネスネットワーク構築を目的としています。

「台湾文化創意博覧会（Creative Expo Taiwan）」は、台湾最大級の文化・クリエイティブ産業見本市であり、デザイン、工芸、ライフスタイル分野を中心に、多くのバイヤーやクリエイターが集まる国際的な展示会です。

沖縄県産業振興公社では、本展示会に「沖縄パビリオン」を設置し、沖縄の工芸品、生活雑貨、ファッション、デザイン関連商品等を発信することで、台湾及びアジア市場における販路拡大と沖縄ブランドの認知向上を図ります。また、現地バイヤーとの商談や交流機会を通じ、県内企業の海外展開及び地域経済への波及効果を目指します。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

目次

1. 展示会概要	3
2. 沖縄パビリオン概要	4
3. 台湾文博会出展要綱注意事項抜粋	5
4. 申し込み方法	7
5. スケジュール	7
6. 選考方法	7
7. 参考情報	9
8. お問い合わせ先	9

1. 展示会概要

展示会名：台湾文化創意博覽會 (Creative Expo Taiwan 2026)

会期&時間：2026年8月6日(木) — 8月12日(水)

8/6(木)・8/7(金) 10:00-18:00 BtoB

8/8(土)・8/9(日) 10:00-20:00 BtoB/BtoC

8/10(月)・8/11(火)・8/12(水) 10:00-18:00 BtoB/BtoC

会場：台北南港展覽館 1号館 I、J、K区 (臺北市南港區經貿二路1號)

主催：台湾文化部 (日本の文化庁に相当)

執行：台湾設計研究院 (TDRI)

出展対象：デザイン/クラフト/ライセンス

2025年実績：

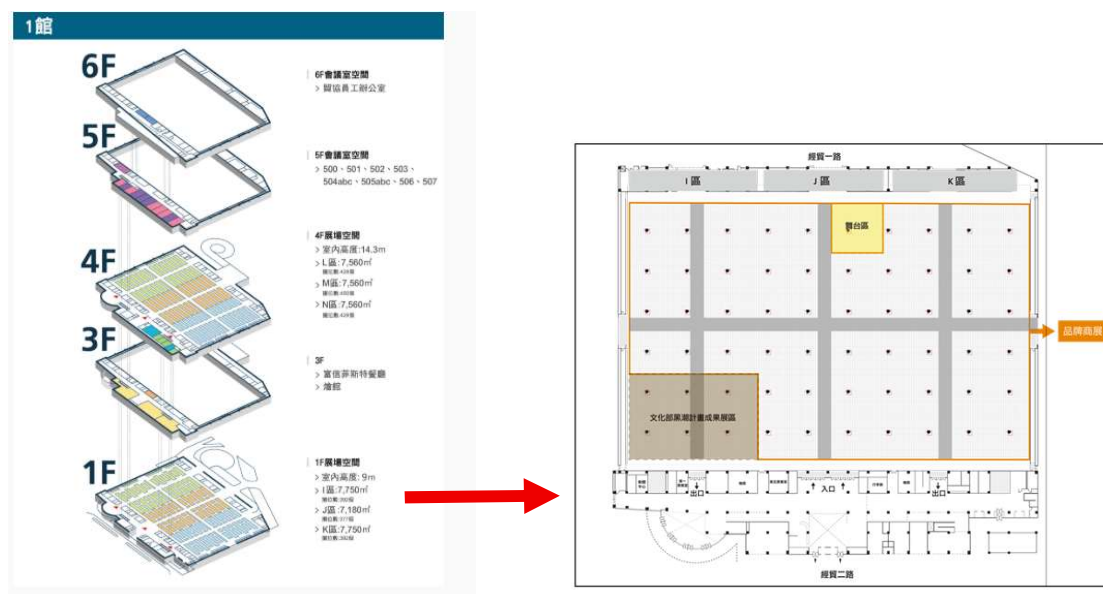
来場者数：65万人

出展者数：650社、約930ブース

海外バイヤー：180以上来場

販売・商談総額：13.5億台湾ドル (約67.5億円)

会場全体図：



2. 沖縄パビリオン概要

主催：沖縄県産業振興公社、独立行政法人中小企業基盤整備機構 沖縄事務所

出展エリア：文創ブランドエリア

募集企業数：10社（予定）

出展対象：沖縄県内に実体のある法人、個人事業主、作家など

沖縄発のデザイン性・文化性を有する商品

工芸品、生活雑貨、アパレル、ファッション関連、文具、ギフト商品

ライフスタイル関連商品、その他デザイン性商品

※食品は対象外とします。

出展形式：BtoB 商談、BtoC 販売

1社あたり出展スペース：約100cm×100cm（予定）

ブースデザイン・装飾：統一したデザインによるブース装飾など一括して行います。

【出展費用】

出展料、ブース装飾：無料

商品代、商品の輸送・通関：出展者各社負担

旅費、交通移動費、飲食費：出展者各社負担

通訳者：事務局は常に2名中国語、日本語対応可能なスタッフがおります。

専属通訳者が必要の場合各社負担になります。

【注意事項】

※採択社数は予告なく変更する場合があります。

※出展スペースはブースデザイン、出展商品による調整する場合があります。

※審査会の結果により出展企業を決めます。

※選考方法：主催者による要件などの審査（後述 5. 選考方法を参照ください。）

※全日程を通じて出品・商談が可能であること（会期中の撤収は不可）。

※アンケートに必ずご協力いただけること。

※現在、反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと。

※下記台湾文博会の出展要綱に同意いただけることを申込の条件といたします。

https://creativexpo.tw/uploads/download/file/4/2026_Creative_Expo_Taiwan_Exhibitor_Brochure.pdf

※販売金額は各社で決めます。

3. 台湾文博会出展要綱注意事項抜粋

注意事項

(一) ブース使用上の注意事項

1. 会場で小売販売を行う場合は、レシートまたは領収書を発行する必要があります。
税務当局の検査により未発行が確認された場合、その責任は出展者が負います。
2. 実施機関は、出展募集テーマに適合しない製品または事業者の出展を拒否する権利を有します。
3. 展示期間中は、毎日 10 時までには開展準備を完了してください。
会期中、ブースを無人にすることはできません。
4. 台湾以外で製造されたすべての製品は、原産地（国名）を明確に表示する必要があります。
また、法令違反、虚偽の原産地表示、商標の模倣、他者の特許・著作権侵害に該当する製品の展示は禁止されています。展示内容または展示品が違法、風紀に反する、または本展示のイメージを損なう場合、実施機関の改善要求に従わない、または改善できない場合は、直ちに撤去し展示を停止しなければなりません。
5. ブース内では、いかなる形式の火気使用も厳禁です。違反が確認された場合、実施機関は直ちに行為を停止させ、次回の出展資格を取り消すことがあります。
6. 台風休業、地震、重大な感染症などにより展示を中止する必要がある場合は、政府の公告を基準とします。
7. 展示期間中、虚偽の原産地表示、商標模倣、他者の特許権・著作権侵害、またはオリジナリティに疑義のある製品の展示を禁止します。実施機関の専門委員会が事実と認定した場合、出展資格を直に取り消すことができ、出展者は異議を申し立てることはできません。
8. 当国政府により輸入が制限または禁止されている地域・製品は、本展示会での展示を認めません。
9. 実施機関が企画した展示エリアおよび展示内容を除き、本展示会では食品関連事業者の出展およびブースでの食品販売は認められません。
10. その他の関連規定については、出展マニュアルをご参照ください。（採択後に別途提供）

(二) その他重要な遵守事項

1. 出展者は採択後、台湾文博会出展者連絡グループに参加し、関連管理規定を遵守する必要があります。
2. 出展者は、製品またはサービスの種類に応じて、ウェブサイト申込時に適切な募集テーマ区分を選択できます。実施機関は出展内容を審査する権利を有し、内容に基づき最終的な募集区分を決定し、最終ブース位置を配置します。
3. 出展者は、資格のある装飾業者を自ら手配してブース装飾を行い、設計図を実施機関へ提出して審査を受ける必要があります。
4. 実体展示に採択された出展者は、関連するオンライン展示販売活動に参加することができます。
5. 文化礼金による芸術文化消費対象に該当する出展者は、来場者が文化礼金を利用して購入または割引として使用できるよう対応する必要があります。
6. 展示会全体の品質と秩序を維持するため、出展者は会期中、入退場規定および各種運営ルールを遵守してください。これには、実施機関が手配するバイヤーマッチング商談会への出席、展示後アンケートの提出などが含まれます。展示期間中はブースに常時スタッフを配置し、会期中または会期後に発生する可能性のある消費者トラブルや会場秩序の問題（来場者の列の混乱など）への対応に協力する必要があります。来場者の行列や突発的な状況が発生した場合、出展者は積極的に誘導を行い、他者の権利および公共秩序の維持に努める必要があります。
7. 上記規定に従わない場合、または展示会運営に影響を及ぼす行為（消費者トラブルの発生、会場規則違反、公共物の破損、ブース無人、バイヤーマッチング会議の欠席、展示後アンケート未提出など）があった場合、実施機関は会場管理規定に基づき認定し、書面（電子メール）で違反内容および減点結果を通知します。改善が見られない場合、または違反が3回に達した場合は、次回出展資格を取り消します。
8. 実施機関は展示全体の計画に基づき、出展者が申請したブース数や展示エリアを調整する権利を有します。また、展示品が申請内容と異なる場合、実施機関は調整を行うことがあります。

4. 申し込み方法

・以下のイベントページより、お申し込み書をダウンロードし、記入の上に申し込み書をご送付ください。

<イベントページ > ABNHP

<申し込み書送付先 > E-mail: business_s@okinawa-ric.or.jp

・申し込み期限：2026年6月19日（金）

5. スケジュール

5月18日（月）～6月19日（金）企業募集期間

5月27日（水）：企業募集説明会（オンライン）※予定

6月16日（火）：台湾向け海外展開セミナー

（中小企業基盤整備機構 沖縄事務所主催）

6月22日（月）：審査結果通知

6月末：出展者向け説明会

7月：商品輸出、出張手配

8月5日（水）：台湾入り

8月6日（木）— 8月12日（水）：展示会対応

8月13日（木）：帰国

8月末まで：残り商品輸送、アンケート実施

6. 選考方法

ご提出いただきました申し込み書を基に、沖縄県産業振興公社、独立行政法人中小企業基盤整備機構 沖縄事務所にて審査を行います。

■ 審査項目

審査項目	評価内容	配点
市場性	台湾市場との適合性、台湾での展開実績か展開計画、海外展開に適する商品、商業化可能性、メディア発信力	40点
革新性	商品の独自性、素材・技術の新規性、サステナビリティ要素	30点

デザイン性	デザインコンセプト、文化的表現、美的訴求力	30点
-------	-----------------------	-----

■ 審査結果通知

審査結果をメールにて、ご担当者宛にご連絡します。

※なお、審査結果の詳細につきましては、開示しておりません。

■ 出展者説明会

出展者マニュアルの配布やブース装飾、現地の最新市場情報やその他諸注意などをご案内する出品者説明会を開催します。出展者者の参加を必須とさせていただきます。詳細については、別途参加企業にご連絡いたします。

■ キャンセル規定

1. 審査結果通知後は、原則として参加辞退は受け付けておりません。
2. やむを得ない事情で参加辞退される場合は、代表者名・代表者印を押印した辞退届を作成し、お送りください。なお、辞退届を受理したタイミングにより、準備に要した費用の実費を請求させていただく場合があります。
3. 戦争、政情不安、天災、感染症、その他、出品者の責めに帰することのできない事由によりキャンセルする場合は、公社に文書で通知し、その承諾を得ることにより、キャンセル料の支払いなく出品を中止できる場合がありますので、ご相談ください。

■ 免責規定

沖縄県産業振興公社、独立行政法人中小企業基盤整備機構 沖縄事務所は、本事業に起因または関連して生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。ただし、沖縄県産業振興公社、独立行政法人中小企業基盤整備機構 沖縄事務所の故意に基づく行為による場合は、この限りではありません。

2. 本案内書に定めのない事項に関しては、沖縄県産業振興公社、独立行政法人中小企業基盤整備機構 沖縄事務所がその対応を決定するものとします。
3. 本事業のメニューは、変更になる場合があります

7. 参考情報

渡航費に関する補助金の情報について

・那覇市令和 8 年度中小企業者販路拡大支援事業助成金募集要項随時募集

https://www.city.naha.okinawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/011/678/r8bosyuuyoukou.pdf

・令和 8 年度名護市中小企業・小規模企業振興事業補助金

<https://www.city.nago.okinawa.jp/kurashi/2024041800014/>

・令和 8 年度宜野湾市特産品等販路拡大支援事業補助金

https://www.city.ginowan.lg.jp/soshiki/keizai/3/3/2/sienjouhou_1/5765.html

お問い合わせ先

公益財団法人 沖縄県産業振興公社

産業振興部 海外・ビジネス支援課

アジア・ビジネス・ネットワーク事業

担当：砂川・劉・安里

E-mail: business_s@okinawa-ric.or.jp

TEL:098-894-6288